

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年七月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年一月十八日奈良県指令高土第三三―二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年六月二十三日高土第一〇二〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年六月二十三日高土第四三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市葛木一三〇番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市南道穂九八番地

吉川友裕

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市葛木一三〇番一の一部

下水道 葛城市葛木一三〇番一の一部